

式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は求人者とします。
【求職受付手数料】	芸術家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキン の職業に係る求職者から求職の申し込みを受理した場合は、期 間の定めにかかわらず、 <u>1 件につき 690 円</u> ただし、同一の求職者に係る求職の申し込みの受理が、1 箇月 間に 3 件を超える場合にあっては、1 箇月につき 3 件分に相当 する額を限度とします。 手数料は求職者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサ ービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働 条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %（または 700,000 円）</u> (いずれか高い金額とする) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超 える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働 条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %（または 700,000 円）</u> (いずれか高い金額とする) 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門 的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働 条件通知書等に記載されている額）の <u>10%（または 250,000 円）</u> (いずれか高い金額とする)
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門 的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度については、別紙 1 に記載します。

許可番号 43－ユ－300194

事業所の名称及び所在地 ベトナムトレーディング株式会社

熊本市東区戸島西 1 丁目 16－22

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】
手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 成功報酬の <u>50 %</u> 活動1日あたり <u>100,000 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。
返戻金制度については、別紙1に記載します。

許可番号 43－ユ－300194
事業所の名称及び所在地 ベトナムトレーディング株式会社
熊本市東区戸島西1丁目16－22

様式例第 3 号－ 3 【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>50,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>100,000 円</u> 成功報酬 <u>200,000 円</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %（または 700,000 円）</u> (いずれか高い金額とする) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %（または 700,000 円）</u> (いずれか高い金額とする) 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度については、別紙 1 に記載します。

許可番号 4 3－ユ－3 0 0 1 9 4

事業所の名称及び所在地 ベトナムトレーディング株式会社

熊本市東区戸島西 1 丁目 16－22